

無料法律相談実施中
あなたの悩み一緒に解決します

毎週(火)(金)17:00~19:00 兵庫県司法書士会館
毎月第1・3(土)13:00~15:00
神鉄岡場駅前 北神中央ビル 707号室

兵庫県司法書士会

兵庫県司法書士会 検索

お問い合わせ
予約電話番号 **078-341-2755**

神戸市中央区楠町2丁目2番3号

小さな夢から大きな夢まで、思いを叶える地域情報紙

First issue 1969

D-Journal

2017.5.26 NO.1321 [facebook.com/d.journal.kobe](https://www.facebook.com/d.journal.kobe)

編集：Dジャーナル編集室 神戸 Dジャーナル 検索 発行：(LLC)トモプランニング

T650-0011 神戸市中央区下山手通4-13-9・3-B TEL.(078)381-5233 FAX.(078)381-5203

創刊48年
10万戸の読者に
発信しませんか!

毎月1回、第4金曜日発行(基本)

発行部数・約10万部
戸別ポストイン配布

Dジャーナル編集室
d-journal@tmp-kobe.com

目次

- P2 地域情報
- P3 地域と医療の連携
- P4~P6 私立中高一貫特集
- P7~8 地域情報

来月は、6月23日(金)発行です!

7 第1321号

First issue 1969
D-Journal

2017年5月26日号

「介護離職」という言葉を最近よく耳にします。働き盛りを過ぎたが、家計簿の必要経費はまだまだ鰻上り、そんな時に突然、目の前に現れるこの言葉。国内の介護離職者数は10万人を超え、最も多い年齢は55~59歳と言われています。自身の親だけでなく、配偶者や親類、社員や部下が直面すれば、その影響は想像を超え、経済的、精神的負担、家族崩壊や介護破産など、深刻な事態は雪だるま式に襲ってくるそう。そうなる前に、利用できる制度や介護サービス

「特別養護老人ホーム」の溝田弘美施設長に、お話を伺いました。

特別養護老人ホームの気は遠くなるような順番待ちだったのは2年前まで

まず、介護離職を防ぐためには、介護制度を知り理解すること、相談できるところを作り、不安があれば早期に対応をしておくこと。要介護度が上がれば、認知症状態も重く度化するため、その負担は増大します。心不全や脳梗塞による介護に、突然、直面することもあり、慌てて、老人ホーム探し



溝田施設長
心からの おもてなし

介護離職を防ぐ！高齢の親と子どもを守るために！

特別養護老人ホームへの入所は、狭き門ではなくなった？

スを知っており、料金と介護の質を考えると、まず、希望するのは、特別養護老人ホームでしょうか。要介護度3~5の人が入所でき、家庭のような介護をしてくれます。入居費用の負担は軽い、待機者が多く、気の遠くなるような順番待ちと思いい、問合せもしていない人も多いのではないのでしょうか。2016年の介護保険制度改正により、要介護度が3~5でなければ入所できなくなり、今では介護度の要件を満たしたイメージが合えば、スムーズに入所できることもあろう。



人ホームといえども、施設により対応や状況はさまざま。まずは、ご相談ください」と、溝田さんです。

■家族の笑顔のために、知っておきませんか。

北区山田町小部妙賀山13
17
☎(078)341-2451

親しんで 街の法律相談窓口

「**抵当権抹消登記をお忘れになっていませんか?**」

抵当権は、銀行などが融資の際に保証として不動産に設定する担保権です。平たく言えば銀行などが「借主がお金を返せなければ不動産を取り上げますよ」と司法書士 小黒 和廣と契約できる権利です。



ところが、返済が終わっても、抵当権が抹消されず残っている場合もよく見受けられます。もちろん返済中のように引落の残金を気にすることもありませんし、抵当権の抹消登記の法的義務もありません。しかし、抵当権の設定登記は返済しても自動的に消えるのではなく放っておけば登記簿には永遠に残ります。そして、抵当権の抹消登記には多くは銀行などの相手方があり共同申請です。銀行も合併などで、名前や所在が変わり旧住宅金融公庫、国民金融公庫などメジャーどころでさえ名前が変わっていたり、相手方がよく判らなくなったりもします。さらに証書を失ったり、期限が切れたり書類が余分に必要だったりもします。かくいう私もこの業界に身を置くまで、そんなものには一切興味もなく10数年の間、抵当権抹消登記を放置し申請していませんでした。もちろん書類も紛失しておりました。そこで司法書士さんに相談したところ、わかりやすく説明、無事抹消登記手続きをしていただき一件落着きました。皆さんも、万一、抵当権の抹消をし忘れていたら抵当権抹消登記申請してみませんか? お気軽に兵庫県司法書士会の無料法律相談会にお越しください。 兵庫県司法書士会相談窓口 ☎078-341-2755

女性建築家の「人にやさしい家創り」

無料相談会 アドリエsae

その場で30分!プランニング無料。

お住まいのお悩み相談所

初回相談無料

専門家によるワンストップ

「空き家、相続、老人ホーム、お隣トラブル... お住まいのお悩みにお応えします!」

